

平成30年第1回上富田町議会定例会会議録

(第4日)

○開会期日 平成30年3月19日午前9時29分

---

○会議の場所 上富田町議会議事堂

---

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（10名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	檜木正行	4番	山本明生
5番	九鬼裕見子	6番	大石哲雄
7番	畑山豊	9番	沖田公子
10番	榎本敏	11番	木本眞次

---

欠席議員（なし）

---

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 森岡真輝 局長補佐 檜山裕子

---

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	奥田誠	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	水口和洋
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	中松秀夫
総務政策課 企画員	平尾好孝	総務政策課員	檜原基史
住民生活課長	原宗男	住民生活課員	栗田信孝
住民生活課 企画員	十河貴子	住民生活課員	木村陽子
住民生活課 企画員	宮本真里	産業建設課長	菅谷雄二
産業建設課 企画員	川口孝志	税務課長	橋本秀行

上下水道課長 三 栖 啓 功 教育委員会 家 高 英 宏  
総務課長  
教育委員会 新 堀 浩 士  
生涯学習課長

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 30 号 平成 30 年度上富田町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 31 号 平成 30 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 3 議案第 32 号 平成 30 年度上富田町特別会計介護保険予算
- 日程第 4 議案第 33 号 平成 30 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
- 日程第 5 議案第 34 号 平成 30 年度上富田町特別会計診療所事業予算
- 日程第 6 議案第 35 号 平成 30 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
- 日程第 7 議案第 36 号 平成 30 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算
- 日程第 8 議案第 37 号 平成 30 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算
- 日程第 9 議案第 38 号 平成 30 年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第 10 議案第 39 号 平成 30 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第 11 議案第 40 号 平成 30 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
- 日程第 12 議案第 41 号 平成 30 年度上富田町水道事業会計予算
- 日程第 13 議案第 42 号 平成 30 年度上富田町特別会計朝来財産区予算
- 日程第 14 発委第 1 号 議案第 34 号 平成 30 年度上富田町特別会計診療所事業予算に関する付帯決議
- 日程第 15 発委第 2 号 議案第 35 号 平成 30 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算に関する付帯決議
- 日程第 16 議案第 43 号 土地取得について
- 日程第 17 議案第 44 号 工事請負変更契約の締結について（平成 29 年度 第 1 号 文化会館運営事業 上富田文化会館空調設備改修工事）
- 日程第 18 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 19 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 20 議案第 46 号 上富田町教育委員会委員の任命について
- 日程第 21 議案第 47 号 上富田町教育委員会委員の任命について

- 日程第 2 2 発議第 1 号 学校給食対策特別委員会の廃止について
- 日程第 2 3 議員派遣の件について
- 日程第 2 4 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前9時29分

○議長（山本明生）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回上富田町議会定例会第4日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、議案第43号、土地取得についての件で当局より報告があります。

産業建設課企画員、川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

おはようございます。貴重な時間をいただきまして、まことに申しわけございません。

既に上程してございます議案第43号、土地取得についてですが、お手元にお配りの別紙、土地取得内訳書をお願いします。

木村●さんの取得地番が「1782番1」のところを「17852番1」と誤って記載しております。地番訂正をしてございます。何とぞよろしく願いいたします。

○議長（山本明生）

ただいま報告がありましたように、配付してあります議案第43号については、差しかえのほどよろしく願いいたします。

---

△日程第1 議案第30号～日程第13 議案第42号

○議長（山本明生）

それでは、日程第1 議案第30号、平成30年度上富田町一般会計予算の件から日程第13 議案第42号、平成30年度上富田町特別会計朝来財産区予算の件まで、13件を一括議題とします。

各議案の賛否の際、原則として起立であります。畑山議員と檜木議員より挙手の申し出がありますので、これを許可します。

当初予算の件については、予算審査特別委員会においてご審議を賜っております。お手元に配付しておりますとおり、委員会審査報告書が提出されておりますので、事務局より朗読させます。

○事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。

平成30年3月19日、上富田町議会議長山本明生殿。

予算審査特別委員会委員長榎本敏。

委員会審査報告書。

平成30年第1回（3月）定例会において本委員会に付託された各会計の予算案については、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

1、議件。

議案第30号、平成30年度上富田町一般会計予算から議案第42号、平成30年度上富田町特別会計朝来財産区予算までの13件。

2、審査結果。

議案第30号から議案第42号までを原案可決とする。

3、審査年月日。

平成30年3月6日、平成30年3月12日、平成30年3月13日、平成30年3月14日。

以上です。

#### ○議長（山本明生）

本案に対する委員長の報告を求めます。

委員長、10番、榎本敏君。

#### ○10番（榎本 敏）

おはようございます。

ただいま議題となりました議案第30号、平成30年度上富田町一般会計予算から議案第42号、平成30年度上富田町特別会計朝来財産区予算までの13議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第30号から議案第42号までの13議案は、去る3月6日に当予算審査特別委員会に付託され、3月12日、13日、14日の3日間で当局からの説明を受け、質疑を行い、3月14日には質疑を含め、討論、採決を行いました。

その結果、付託された13議案のうち、議案第30号から議案第33号の議案については、賛成多数により可決、議案第34号及び議案第35号の2議案につきましては、付帯決議をつけて賛成多数により可決しました。

議案第34号については、診療所開設以来赤字経営が続き、財政に大きな負担をかけている状態であり、改善状況は見られない。地域医療の重要性を考えても、町内には十分な医療体制があると考えことから、廃止も考え取り組むべきであるが、利用者や地域の声も聞いた上で判断されたい。また、議案第35号について、残土処分については、開始時期が明確ではなく、国交省の残土処分計画、それに伴う完成までの時期や販売価

格等、この事業推進に当たっては、全員協議会や常任委員会を通して報告されたい。

また、議案第36号から議案第42号までの7議案については、全会一致により、全て原案のとおり可決するものとしたしました。

各議案審査の過程においては、前年対比による増減理由、主な事業に関する説明書により、新規事業などの内容及び効果や積算根拠をただし、財政の健全化は確保されているか、決算審査の指摘事項などが予算に反映されているかどうかなど質疑、提言は広範囲にわたりました。

一般会計の総額は55億3,300万円で前年対比2億6,500万円の減で、これは庁舎整備事業の完成、地域住宅交付金事業の完成、消防第3分団屯所建設事業の完成したことなどによる大型事業完了により大幅減となっておりますが、今後、岩田公民館建設事業に係る費用計上により予算規模の増加が予想されます。

厳しい財政事情の中、今後も予算の精査に努める必要があると考えます。

当局においては、新年度予算の執行につきましては、委員会において可決の議決を得たことの重みをしっかり受けとめていただき、予定事業の推進に当たっていただくことを強く要望し、委員長報告といたします。

○議長（山本明生）

以上をもって委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより各議案ごとに討論、採決を行います。

---

△日程第1 議案第30号

○議長（山本明生）

日程第1、議案第30号、平成30年度上富田町一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

議案第30号、平成30年度上富田町一般会計予算に対する反対討論をします。

平成30年度の予算の中で、地方創生事業やスポーツ観光など委託料や補助金の使い方  
方に疑問を感じます。

子育て世代からの強い要望である子供の医療費中学校卒業まで無料にとの願いや移動  
手段を持たない高齢者への対応など、改善された予算となっていません。

いつも財政が厳しいと言われている上富田町においては、経常収支比率は89.5%  
となっており、周辺市町村と比べて財政的に余裕があることが示されています。

また、各種のお金をどう使うか、町民の立場に立った福祉の心で一般会計予算を考え  
ていくことが大切だと思います。

よって、平成30年度上富田町一般会計予算に反対し、反対討論とします。

○議長（山本明生）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

賛成討論なしと認めます。

次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これをもって討論を終了します。

これより●●●●●、平成30年度上富田町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決とすることに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山本明生）

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

---

## △日程第2 議案第31号

○議長（山本明生）

日程第2 議案第31号、平成30年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算につ  
いての討論を行います。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

議案第31号、平成30年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算に対する反対討論をします。

平成30年度国民健康保険事業は、県単位化により国保会計は県が行うことになりました。上富田町は平成30年度の国保税は下がる見通しとのことですが、国保は子供を含め、世帯内の加入者数に対して賦課される均等割があるため、子育て支援に逆行しているのが現状です。

高過ぎる国保税のもとで国保加入者には負担が大きく、滞納になる方や資格書や短期保険証の発行の方がおられます。国保の均等割の子供分について減免に踏み出す自治体もあります。しかし、上富田町において平成30年度国保会計は現状を引き継いだ予算となっています。

よって、平成30年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算に反対し、反対討論とします。

○議長（山本明生）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これをもって討論を終了します。

これより●●●●●、平成30年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決とすることに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山本明生）

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

○議長（山本明生）

日程第3 議案第32号、平成30年度上富田町特別会計介護保険予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

議案第32号、平成30年度上富田町特別会計介護保険予算に対する反対討論をします。

要支援1・2を介護保険制度から外し、市町村が主体となる新総合事業の予算となっています。新総合事業は団塊世代が75歳になることを見据えてサービス利用の抑制を図るものです。介護保険料は支払うが、相互の助け合いばかりが強調され、サービスの利用は抑制されていきます。

今年度の介護保険料は第6期の基準額7万6,500円から第7期、9万3,900円と大幅値上げとなっています。軽減が対象となる方はごくわずかな方です。際限なく上がり続ける介護保険料は年金生活者にとって負担能力の限界を超えています。2016年度の資料ですが、介護保険給付費のうち、国負担は25%、90兆円を超す政府一般会計予算のうち2%台に過ぎないといえます。

超高齢社会に向け、必要なとき安心して利用できる介護保険制度になるよう負担割合の増額を国に対して求めるとともに、町独自の事業として低所得者に対して軽減措置の拡大が必要だと思います。しかし、そういった予算となっておりません。

よって、平成30年度上富田町特別会計介護保険予算に反対し、反対討論とします。

○議長（山本明生）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

賛成討論なしと認めます。

次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これをもって討論を終了します。

これより●●●●●、平成30年度上富田町特別会計介護保険予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決とすることに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山本明生)

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

---

#### △日程第4 議案第33号

○議長(山本明生)

日程第4 議案第33号、平成30年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番(九鬼裕見子)

議案第33号、平成30年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算に対する反対討論をします。

後期高齢者医療保険は、高齢者に痛みを感じてもらおうとして保険制度を別枠にして始まった医療保険制度です。

平成30年度の予算は2割軽減措置の廃止となっています。値上げはごくわずかですが、保険料の滞納者がいます。誰もが安心して医療にかかれることが必要です。

よって、平成30年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算に反対し、反対討論とします。

○議長(山本明生)

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

賛成討論なしと認めます。

次に、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

これをもって討論を終了します。

これより議案第33号、平成30年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決とすることに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山本明生)

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

---

#### △日程第5 議案第34号

○議長(山本明生)

日程第5 議案第34号、平成30年度上富田町特別会計診療所事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第34号、平成30年度上富田町特別会計診療所事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

---

#### △日程第6 議案第35号

○議長(山本明生)

日程第6 議案第35号、平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番(九鬼裕見子)

議案第35号、平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算に対する反対討論をします。

宅地造成事業として新たな土地購入費と残土処分場事業費となっています。町内には町が管理する保有地がたくさんあり、企業誘致として開発した土地もあります。平成30年度の予算は残土処分場用地として土地購入となっていますが、不透明性を感じます。

よって、平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算に反対し、反対討論とします。

○議長（山本明生）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

議案35号、平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算について賛成いたします。

今の九鬼議員さんの発言によりますと、どこかに町が保有している企業誘致の土地があるんですか。例えばいろいろとこの前も松井議員さんから町の農地とか田畑、残っているのは、それは企業誘致の関係で残しているのか、いろいろと質問がございましたけれども、予算委員会の中でそういうような話が出ました。そういう中で、議論する中で納得していただいているのかなと思ったけれども、まだ別に反対の討論をされたのでびっくりしました。

そういうことで、今回、企業誘致をするに当たっては、用地がなければできません。その用地というのは、この間の説明の中で5,700平米があると思うんですけども、その中である企業が乗り出してきているという中で、企業誘致をするためには、やっぱり用地がなければできないので、私はこの議案第35号、平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算に賛成いたします。

○議長（山本明生）

次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これをもって討論を終了します。

これより議案第35号、平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件を採決

します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山本明生)

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

---

#### △日程第7 議案第36号

○議長(山本明生)

日程第7 議案第36号、平成30年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第36号、平成30年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

---

#### △日程第8 議案第37号

○議長(山本明生)

日程第8 議案第37号、平成30年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第37号、平成30年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

---

△日程第9 議案第38号

○議長（山本明生）

日程第9 議案第38号、平成30年度上富田町特別会計奨学事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第38号、平成30年度上富田町特別会計奨学事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第 10 議案第 39 号

○議長（山本明生）

日程第 10 議案第 39 号、平成 30 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 39 号、平成 30 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

---

△日程第 11 議案第 40 号

○議長（山本明生）

日程第 11 議案第 40 号、平成 30 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 40 号、平成 30 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

---

△日程第12 議案第41号

○議長(山本明生)

日程第12 議案第41号、平成30年度上富田町水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第41号、平成30年度上富田町水道事業会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

---

△日程第13 議案第42号

○議長(山本明生)

日程第13 議案第42号、平成30年度上富田町特別会計朝来財産区予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第42号、平成30年度上富田町朝来財産区予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

---

#### △日程第 1 4 発委第 1 号～日程第 1 5 発委第 2 号

○議長（山本明生）

日程第 1 4 発委第 1 号、議案第 3 4 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計診療所事業予算に関する付帯決議の件から日程第 1 5 発委第 2 号、議案第 3 5 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算に関する付帯決議まで 2 件を一括議題とします。

---

#### △日程第 1 4 発委第 1 号

○議長（山本明生）

日程第 1 4 発委第 1 号、議案第 3 4 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計診療所事業予算に関する付帯決議の件を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。

上富田町議会議長山本明生様。

予算審査特別委員会委員長榎本敏。

議案第 3 4 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計診療所事業予算に関する付帯決議。

上記議案を別紙のとおり、上富田町会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出します。

以上です。

○議長（山本明生）

本案に対する委員長の提案説明を求めます。

委員長、1 0 番、榎本敏君。

○1 0 番（榎本 敏）

発委第 1 号として提出します議案第 3 4 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計診療所事業予算に関する付帯決議の提案理由の説明をさせていただきます。

平成 3 0 年度上富田町議会第 1 回定例会に町長が提出した平成 3 0 年度上富田町特別

会計診療所事業予算では、3款. 繰入金 1項. 一般会計繰入金 1目. 一般会計繰入金として18,717千円の予算を計上している。

診療所予算の審査を進めてきた中で、診療所開設以来赤字経営が続いており、町財政に負担をかけていることは明らかである。町内には多くの開業医がおられ、医療体制は整っていると考えられることから、今後は診療所の廃止も検討すべきであるが、利用者や地域の声も聞いたうえで判断されたい。

以上、決議する。

平成30年3月19日。

上富田町議会。

なお、この議案は予算審査特別委員会において賛成多数により可決され、提出するものであります。

○議長（山本明生）

以上をもって委員長の提案説明を終わります。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより発委第1号の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山本明生）

日程第15 発委第2号、議案第35号 平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算に関する付帯決議の件を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。

上富田町議会議長山本明生様。

予算審査特別委員会委員長榎本敏。

議案第35号 平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算に関する付帯決議。

上記議案を別紙のとおり、上富田町会議規則第14条第2項の規定により提出します。

以上です。

○議長（山本明生）

本案に対する委員長の提案説明を求めます。

委員長、10番、榎本敏君。

○10番（榎本 敏）

発委第2号として提出します議案第35号 平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算に関する付帯決議の提案理由の説明をさせていただきます。

平成30年度上富田町議会第1回定例会に町長が提出した平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算では、1款、宅地造成費 1項、宅地造成管理費 1目、宅地造成事業費の中で公有財産購入費として90,000千円の予算を計上している。

残土処分については、残土の処理開始時期が明確でなく、国交省の残土処分計画、それに伴う完成までの時期や販売価格等不確定な事項もあるので、この事業推進にあたっては全員協議会や常任委員会を通じて経過等十分に議会への報告を行い住民の理解を得られるよう事業を進めて行くべきである。

以上、決議する。

平成30年3月19日。

上富田町議会。

なお、この議案は予算審査特別委員会において賛成多数により可決され、提出するものであります。

○議長（山本明生）

以上をもって委員長の提案説明を終わります。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

発委第2号、議案第35号 平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算に関する付帯決議について、私は同意できないことを表明します。

委員会では議論されましたが、私は企業誘致のことについてはいつも疑問を持っております。

そういったことから、議案第35号、平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算に対しても反対しております。私はこの付帯決議には同意できませんので、意思表示をいたします。

○議長（山本明生）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

賛成討論なしと認めます。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

これをもって討論を終了します。

これより発委第2号の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（山本明生）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

△日程第16 議案第43号～日程第17 議案第44号

○議長（山本明生）

日程第16 議案第43号、土地取得についての件及び日程第17 議案第44号、工事請負変更契約の締結について（平成29年度 第1号 文化会館運営事業 上富田文化会館空調設備改修工事）の2件を一括議題とします。

---

#### △日程第16 議案第43号

##### ○議長（山本明生）

日程第16 議案第43号、土地取得についての件について質疑を行います。  
質疑はありませんか。

6番、大石君。

##### ○6番（大石哲雄）

この土地取得について、まず飛び地になっている土地はないのかということです。  
それから、中に空白地、例えばこの全体の土地の計画の中で、売らないよというような人が入っている土地が入っていないのかという2点。

それから、不確定事項ということで付帯決議案の中にもあるんですが、現在の確認事項として、そのとおりかどうかお聞きしたいんですが、農地転用の許可は7月の見込みで承認される見込みであると聞いたんですが、これは間違いないでしょうか。

それから、国交省が残土処分地とここを認定して、建設残土量約5万3,000から5万5,000立米持ち込むということを約束していると聞いたんですが、これはどうでしょうか。

それから、平成31年4月から受け入れ開始予定で、三、四年で満杯にして完成できる予定であると、これもどうでしょうか。

それから、完成後は企業用地として現在、完成すれば今現在、全体を一括して買う企業があると聞いたんですが、これは口頭であるけれども、町長と約束していると、こう聞いたんですが、これはどうでしょうか。

それから、町長がこの事業を責任を持って進めると聞いたんですが、これはどうでしょうか。その確認事項をお願いします。

##### ○議長（山本明生）

答弁願います。

産業建設課企画員、川口君。

##### ○産業建設課企画員（川口孝志）

6番、大石議員さんのご質問にお答えいたします。

この下谷企業用地の土地の中の飛び地、まず1つ目が飛び地なんですけれども、飛び地はございません。

それと、売らない人はなかったのかという質問だったと思うんですけども、売らない人、1名ございました。上流の下谷川の上のほうで1名の方がちょっと売らないということですよ。

その次は農地転用、7月でいけるのかという話ですけども、予定としましては7月でいく予定としてございます。

そして、国交省の5万から5万5,000の約束は今、委員会でもご説明したんですけども、担当レベルの話での約束なんです。となつてございます。

それと、二、三年は造成にかかるよと、持ち込みにはかかる予定となつてございます。

それと、完成後の企業との約束の話もあったかと思うんですけども、それにつきましては町長のほうでお願いいたします。

以上です。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

6番、大石議員さんの質問にお答えをいたします。

先ほどの企業用地は全体的に一括で購入してくれるという企業があるのかどうかということで、それはこの間、予算審査特別委員会の中でもお話しさせていただきましたように、話は向こうのほうからも進めてほしいということで聞いておりますので、それを進めるということでもあります。

それと、責任を誰がとるのかということで、私もこれも予算委員会の中で説明させていただきましたように、長である私が責任をとるということでもあります。

以上です。

○議長（山本明生）

6番、大石君。

○6番（大石哲雄）

中には空白地、売らないと言っている方が1名ということでもございましたけれども、この中に1名入っているということ、それとも隣接して売らないということなのか。中に1名入っていなかったら、売らないという方があったら、そこだけのかしてみたいな格好になるけれども、これはどうですか。

○議長（山本明生）

川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

ちょっと造成図面はないんですけども、上、先っぽのほうの一番上の方なんですよ、

売らないという方は。単価が合わなくて売ってもらえなかった物件です。なので、造成地の中にはかかってごさいません。

以上です。

(「この造成地の中にはもう全然関係ない、このとおりのやな、いただいたとおりでやられるということやな」と大石議員呼ぶ)

○産業建設課企画員（川口孝志）

そうごさいます。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

3回目なんですけれども、これ担当レベルで、国交省の担当レベルでと今言ったんですけれども、確認事項なんですけれども、全員協議会の中では国交省がここへ土を放ってくれると断言されたと思うんですけれども、それでなかったらこれ担当レベルの話だと、これ変わっていくということもあり得るんですか。これはどうですか。一番大切なことなんですけれども。

○議長（山本明生）

産業建設課企画員、川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

6番、大石議員さんのご質問にお答えいたします。

担当レベルで話して、今後国交省と覚書を交わします。交わした時点で大体その年間、このスパンで何立米入ると、国交省は割り振りますので、そういう格好のものになると思います。

(「委員長、4回目、許可ください」と大石議員呼ぶ)

○議長（山本明生）

大石君、どうぞ。

○6番（大石哲雄）

覚書をまだ交わしていないと。

(「今は」の声あり)

○6番（大石哲雄）

今は交わしていない。

(「はい、交わしてごさいません」の声あり)

○6番（大石哲雄）

でも、国交省としては、ここを残土処分地として指定するんやというように聞いたんですが、これしかし、そこへ放ってくれな、一部が話できないので、そこら辺の、恐らく放ってくるでしょうけれども、その点は町長、断言していただきたい。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今すぐ断言という言葉はちょっと難しいのでありますが、今後、国交省のほうとも、国交省のほうも西バイパスの建築が田辺市のほうで進めていく中で、こういう残土の処分のするところを欲しいということも聞いておりますので、今、企画員が言われましたように、覚書などを交わして確定的に進めていきたいと思っておりますので、その辺、よろしくをお願いします。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんでしょうか。

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

大石議員の関連ですけれども、付帯決議というのがここにあるんですね。付帯決議の中で、全員協議会や常任委員会を通じて経過等十分に議会へ報告するというのをうたっているんですよ。これは十分守っていただきたいと思います。その点の確認です。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

11番、木本議員さんの質問にお答えをします。

私も今、木本議員さんから質問がありましたように、このいろいろな事業の推進については、今後、議会全員協議会を通じて、また委員会を通じて逐次説明をしていきますようにしますので、その点ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本明生）

10番、榎本君。

○10番（榎本 敏）

その予算特別委員会で可決をしておりますけれども、付帯決議の件でございますけれども、国交省残土処分場の予定が不明確であるという件で、いつ出てくるかなど。委員会では田辺西バイパスの話が盛んに出たんですけれども、実はきのう田辺西バイパスを走りまして、もう既に残土は全部処分できたのと違う、あと橋をかけるだけじゃない、あれはというようなことで、本当に、間違っているかもしれませんよ、けれども、その

辺で本当に残土が出るんか、出らんかという件についてお願いします。

○議長（山本明生）

産業建設課企画員、川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

10番、榎本議員さんのご質問にお答えいたします。

現在のところ、西バイパス、芳養ランプから日赤の後ろへ抜けていく1.6キロメートルのコースとなっております。議員さんが見られたのは、橋脚の足の立っている部分だと思うんですけども、それから日赤へ行く、日赤から手前600メートルぐらいに1つの山がまだ土が残っております。

以上です。

○議長（山本明生）

10番、榎本君。

○10番（榎本 敏）

それからどのぐらい芳養の元日赤さんのほうへ延びるかわかりませんが、既に橋脚は立っておりまして、あの大きな山を割って、そこたしか日赤があり、昔の田辺の体育館があり、あの辺まで道がついておるように思うんですけども、それからなおさら向こうへ行くということか。

○議長（山本明生）

産業建設課企画員、川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

10番、榎本議員さんのご質問にお答えいたします。

今日の日赤の後ろ側にまだ一山、未施工部分がございます。その土を予定してございます。

以上です。

（「わかりました」と榎本議員呼ぶ）

○議長（山本明生）

ほかに質疑ございませんですか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

議案第43号、土地取得について反対討論をします。

残土処分場用地としての土地取得となっています。残土処分場受け入れも不透明を感じます。そういった点から、緊急性のある事業であると考えられません。

よって、議案第43号、土地取得について反対します。

○議長（山本明生）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これをもって討論を終了します。

これより議案第43号、土地所得についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山本明生）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

△日程第17 議案第44号

○議長（山本明生）

日程第17 議案第44号、工事請負変更契約の締結について（平成29年度 第1号 文化会館運営事業 上富田文化会館空調設備改修工事）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

この照明器具を同時に改修したいということで、この予算が、締結の議案が出ていますが、この工事について三菱電機ビルテクノサービス株式会社でないと、この照明器具の改修工事はできないんですか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

5番、九鬼議員さんのご質問にお答え申し上げます。

技術的には地元の業者さんであっても当然できるようなのがLEDへの交換の工事になります。ただ、提案理由の説明のときにも申し上げたように、請負率が下がりますとか、現場の代理人さんが2人いるところ1人で済むとかいった点で、契約額は非常に少なくて済むものであると考えておりますので、こちらの業者さんに委託というか、契約を申し上げるものでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

この電気工事ですけれども、お聞きしましたら、空調をするときに一緒にやるほうが、高いところの作業なので合理的だということになるろうかと思うんですけれども、その三菱電機ビルテクノサービスさんがそもそもこの電気工事を大阪から例えば業者さんなんかを連れてきてするのか、この会社が決めることでしょうかけれども、あるいはこの上富田町の業者が、あんたここでやってくれと言われてするのか、そういった場合に逆に直接上富田の業者に頼んだほうが安いんじゃないかなと僕は思うんですけども、その辺はどうですか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

1番、松井議員さんのご質問にお答え申し上げます。

12月議会の本件の原契約のご説明のときにも申し上げたことでございますけれども、一応地元の業者さんを下請けに入れていただけるようにというような申し入れは入れさせていただいているところでございます。また、このLEDの工事とかにつきましては、当然その辺のお話について改めて本契約の上はそうした申し入れを改めて差し上げるものでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

今お聞きして聞きたかったのは、直接上富田町内の業者さんに発注したほうが安いんじゃないんですかとお聞きしたんですが、その辺はどうですか。比較というのか、三菱さんが上富田の業者に発注するわけでしょう。ですから、直接上富田の業者に発注したほうが安くなりませんかとお聞きしたんです。その辺はどうですか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

今のお話につきましては、先ほど九鬼議員さんのご質問の際に答弁申し上げたように、現場代理人さんが少なくて済むといったようなこと、また請負率も若干低くなるものと考えておりますということ、また必要な足場とか、そういったものも少なくて済むと考えておりますので、地元の業者さんをお願いを申し上げるより安くなるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

安くなると思いますですけども、実際に比較されましたか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

実際の詳細設計とかにつきましては、事業者さんをお願いをする場合には費用がいつてくるものでございますので、設計書ベースではございますが、比較はいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ございませんですか。

1 1 番、木本君。

○1 1 番（木本眞次）

2 人の関連ですけれども、新たに入札するより、今もう入札の中へやっていくほうが安くつくというそういう考え方を持っていたらよろしいんですか。その辺、答弁をよろしくをお願いします。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

11番、木本議員さんのご質問にお答え申し上げます。

今おっしゃっていただいたように、改めての新規の契約をさせていただくより、今回の工事に合わせて契約をさせていただくもののほうが100万円単位で経費は圧縮されるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

議案第44号、工事請負変更契約の締結について反対討論をします。

照明器具を空調設備の改修工事期間に同時に行いたいとの説明で、三菱電機ビルテクノサービス株式会社との契約発注となっています。しかし、町内に対して下請け工事とのことです。やはり直接町内業者の入札で工事請負契約をするべきだと私は思います。

よって、議案第44号、工事請負変更契約の締結について反対します。

○議長（山本明生）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

議案第44号、工事請負変更契約の締結について（平成29年度 第1号 文化会館運営事業 上富田文化会館空調設備改修工事）ということで、今私も3人ぐらい質疑したんですけども、その中で、できてから老朽化しているんですよ。老朽化している中で、どうしてもかえなければいけないということで、今回、たまたまビルテクノの入札があって、そのときに便乗してやるのが安くつくというご説明だったので、安くつくんだったら、やっぱり安くつくような、我々町民の代表ですから、安くつくような方法を考えたらいいと思って、私はこの件について賛成いたします。

○議長（山本明生）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

これをもって討論を終了します。

これより議案第44号、工事請負変更契約の締結について（平成29年度 第1号文化会館運営事業 上富田文化会館空調設備改修工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（山本明生）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

△日程第18 諮問第1号～日程第19 諮問第2号

○議長（山本明生）

日程第18 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件及び日程第19 諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記。

住所、上富田町南紀の台60番11号、氏名、大隈優子、生年月日、昭和39年2月6日。

平成30年3月19日提出。

上富田町長奥田誠。

推薦の理由ですけれども、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

人権擁護委員の候補者推薦につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基

づき、町長は、法務大臣に対し、町議会の議員の選挙権を有する住民で、人格・識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者を候補者として議会の意見を聞き、推薦すると定めています。こうしたことから、今回、大隈優子氏を推薦したいと存じます。

大隈優子氏は、現在人権擁護委員であります。本年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同委員として推薦したいと存じます。大隈氏は、同委員として3期9年の経験以外に上富田町人権推進委員としても幅広い人権啓発活動を行うなど、人権擁護委員にふさわしい人格と経験を有し、適任であると考えますので、同意方、よろしくお願いを申し上げます。

任期につきましては、平成30年7月1日から平成33年6月30日までの3年間となっております。

以上、よろしくお願いをいたします。

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

住所、上富田町岡78番地、氏名、深見はつみ、生年月日、昭和24年3月7日。

平成30年3月19日提出。

上富田町長奥田誠。

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

人権擁護委員の候補者推薦につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、町長は、法務大臣に対し、町議会の議員の選挙権を有する住民で、人格・識見高く、幅広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者を候補者として議会の意見を聞き、推薦すると定めています。こうしたことから、今回、深見はつみ氏を推薦したいと存じます。

深見はつみ氏は、現在人権擁護委員であります。本年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同委員として推薦したいと存じます。深見氏は、同委員として1期3年の期間において、35年の教職員の経験を生かし、幅広い人権擁護活動を行うなど、人権擁護委員にふさわしい人格と経験を有し、適任であると考えますので、同意方、よろしくお願いを申し上げます。

任期につきましては、平成30年7月1日から平成33年6月30日までの3年間となります。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本明生）

提案説明が終わりました。

2件に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は適任とすることに決しました。

お諮りします。

次に、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は適任とすることに決しました。

暫時休憩します。10時50分まで休憩します。

---

休憩 午前10時37分

---

再開 午前10時49分

---

○議長（山本明生）

再開します。

---

△日程第20 議案第46号～日程第21 議案第47号

○議長（山本明生）

日程第20 議案第46号、上富田町教育委員会委員の任命について及び日程第21 議案第47号、上富田町教育委員会委員の任命についての2件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

議案第46号、上富田町教育委員会委員の任命について。

下記の者を、上富田町教育委員会委員に任命したいから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記。

氏名、中松村夫、住所、上富田町市ノ瀬713番地の2、生年月日、昭和25年7月12日。

平成30年3月19日提出。

上富田町長奥田誠。

それと、議案第47号につきましても、氏名、栗田宏美、住所、上富田町朝来2456番地の15、生年月日、昭和49年6月3日。

平成30年3月19日提出。

上富田町長奥田誠。

議案第46号の提案の説明をさせていただきます。

中松村夫氏につきましては、本年6月29日をもって任期満了となりますので、引き続き教育委員として務めていただきたく、議会の同意を求めるものであります。

中松氏は、同委員として1期4年の経験と有識者として社会教育行政にも幅広く関与していただいております。適任な方であると考えますので、議会の同意方、よろしく願い申し上げます。

なお、任期は平成30年6月30日から平成34年6月29日までの4年間となります。

次に、議案第47号の栗田宏美氏につきましては、本年7月10日をもって任期満了

となりますので、引き続き教育委員として務めていただきたく、議会の同意を求めらるるものであります。

栗田氏は、同委員として1期4年の経験とPTA活動や国際交流活動に積極的に取り組まれてきたことや保護者の立場から町の教育や生涯学習の充実に幅広く寄与していただいております、適任な方であると考えますので、議会の同意方、よろしくお願いを申し上げます。

なお、任期につきましては、平成30年7月11日から平成31年7月10日までの1年間となりますので、同意方、よろしくお願いをいたします。

○議長（山本明生）

2件に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

ちょっとお尋ねします。私、議員になってから教育委員会というのを十数回、傍聴させていただいております。その中で、傍聴して目に見える部分について、その教育委員さんの中で、ほぼ発言されていないなというような方がいるんですけども、そのあたりどのように判断しておられますか、町長。教育委員会では発言がない方がおられると思うんですが。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

1番、松井議員さんのご質問にお答えいたします。

松井議員さんは教育委員会のほうを傍聴されてございまして、教育委員会会議のほうを傍聴されておるんですけども、あとそのほかに、その後ですけれども、協議会というのがございまして、そちらのほうでは全員意見をいただいているということでございます。

○議長（山本明生）

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

今、奥田新町長ですからあれですけども、ということは、そういうことは逐次、町長さんのほうにも報告なり、議事録で上がっていつていると、こういうことでありますか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

町長のほうにも、前町長でありましたら、総合教育会議等で、そちらのほうで報告等もさせていただいておりますので、次、奥田新町長さんになりましても、総合教育会議の席上で委員さんとの意見交換もありますし、そういうことの報告はさせていただきます。

以上です。

○議長（山本明生）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第46号、上富田町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、上富田町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

お諮りします。

次に、議案第47号、上富田町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、上富田町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意する

ことに決しました。

---

## △日程第 2 2 発議第 1 号

### ○議長（山本明生）

日程第 2 2 発議第 1 号、学校給食特別対策委員会の廃止についての件を議題とします。

この件については、学校給食特別対策委員会においてご審議を賜っております。

お手元に配付されておりますとおり、委員会調査報告書が提出されておりますので、事務局より朗読させます。

事務局長。

### ○事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。

平成 3 0 年 3 月 1 9 日。

上富田町議会議長山本明生殿。

学校給食対策特別委員会委員長沖田公子。

委員会調査報告書。

平成 2 7 年第 3 回（9 月）定例会において本委員会に付託された学校給食について、調査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第 7 7 条の規定により報告します。  
記。

- 1、議件、学校給食について。
- 2、施設名称、上富田町学校給食センター。
- 3、学校給食実施方法、センター方式。
- 4、給食実施時期、平成 3 0 年 4 月 1 日より。
- 5、業者委託先、和歌山市栄谷 1 8 4 番 1 号、株式会社河北食品代表取締役上野精計。
- 6、調査期間、平成 2 7 年 9 月 1 7 日～平成 3 0 年 2 月 2 6 日。

以上です。

### ○議長（山本明生）

次に、学校給食対策特別委員会委員長より報告がございます。

委員長、9 番、沖田公子君。

### ○9 番（沖田公子）

学校給食対策特別委員会委員長報告をいたします。

本特別委員会は、平成 2 7 年 9 月定例会において設置されております。

学校給食については、平成 2 6 年 9 月定例会において、「投資的事業計画の中で、平

成30年4月開始を目途として計画に位置づけをしている。」との答弁により設置された経過があります。

私たち、特別委員会では、学校給食実施に向けて、建設費、維持費の精査や先進地の視察、学校給食の実施方法で公設公営方式か公設民営方式かまたは、センター方式か自校式かのメリット・デメリットの比較等、または町負担や保護者負担等、特に心身ともに成長発達の途上にある児童・生徒に安全衛生はもちろん栄養バランスのとれた食事をすることができるよう学校給食について専門的に取り組む必要性から、調査・研究を付託案件とし、議会の立場から積極的に調査・検討してまいりました。

今後におきましては、学校給食センターの衛生管理及び食の安全で安心を基本に栄養バランスのとれた給食を第一に学校給食センター運営を願うところであります。

過日、学校給食センターの竣工式を無事、迎えることができました。

このことにより、本特別委員会としては一定の役割が終了したと判断いたします。

以上で委員長報告とさせていただきます。

○議長（山本明生）

ただいま委員長より報告がございました。

本特別委員会としては、一定の役割が終了したものと報告であります。

また、過日の議会運営委員会での廃止の決定により、学校給食対策特別委員会を廃止することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、学校給食対策特別委員会は廃止することに決しました。

歴代の学校給食特別対策委員の皆様、また現在の沖田委員長を初めとする谷端副委員長、松井委員、樫木委員、大石委員、木本委員、熱心な取り組み、まことにご苦労さまでした。

暫時休憩します。

---

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時06分

---

○議長（山本明生）

再開します。

---

### △日程第23 議員派遣の件について

#### ○議長（山本明生）

日程第23 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第121条の規定により、別紙配付のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

---

### △日程第24 委員会の閉会中の継続審査並びに所属事務所調査の申し出について

#### ○議長（山本明生）

日程第24 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

申出書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

#### ○事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査を要する調査事項についての申し出があります。内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務教育常任委員会沖田公子委員長より学校給食についての項目追加により27項目から28項目となっております。産業民生常任委員会畑山豊委員長より25項目、議会広報特別委員会樫木正行委員長より1項目、議会運営委員会木本眞次委員長より3項目、以上となっております。

また、2、目的については所管事務調査、3、方法及び期間は委員会審査、期間は次期定例会までとなっております。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

以上です。

○議長（山本明生）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

平成30年第1回上富田町議会定例会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程しました議案につきまして、慎重審議をしていただき、全議案を可決していただきました。まことにありがとうございます。

また、本定例会で平成14年に議員に当選されました畑山議員さん、大石議員さんが全国町村議会議長会から、長年の議員活動により、在職15年以上表彰を受けられました。まことにおめでとうございます。お二人の議員さんは同級生で同期の議員さんであります。今後もお体にご自愛され、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

次に、副町長の選任同意をいただき、ありがとうございました。引き続き、副町長として山本敏章氏が平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間、就任していただきます。先日の本人からの挨拶にもありましたように、今後も町政発展のために最大の努力をしていただけると期待していますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、本定例会で平成30年度の一般会計、特別会計の13議案のご承認をいただきました。この予算は平成30年度の行政執行の基本となるものであり、開会日の冒頭の挨拶並びに予算審査特別委員会で予算編成の過程を説明し、財源不足についても説明をしていますが、行政運営に当たる上におきましては、教育や福祉、保健、医療など、また地域の振興対策を充実することも必要であると考えています。

また、予算審査特別委員会榎本委員長より報告のありました議案第34号、平成30

年度上富田町特別会計診療所事業予算、議案第35号、平成30年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の2議案につきましては、各委員さんからの指摘事項に伴い、付帯決議で可決をされています。このことにつきましては、当局といたしましては、真摯に受けとめ、今後の事業の展開や進捗状況などにつきましては、議会全員協議会を開催していただき、逐次報告するように努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。今後におきましても、予算執行に当たっては、監査委員の指摘事項を十分に反映し、取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、3月16日の学校給食センターの竣工式では、議員各位のご臨席を賜り、無事、竣工を迎えることができました。町制施行60周年の節目に当たり、子供たちに安全で安心して給食を提供できるよう進めてまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

また、町制施行60周年記念式典につきましては、坂本冬美さんに来ていただいて、歌碑の除幕式とイメージソング完成発表会は4月14日の土曜日に開催しますので、議員各位のご臨席を賜りますようお願いいたします。

次に、平成30年5月16日の任期満了による町議会議員一般選挙に伴い、5月中旬ごろに臨時議会の開催をお願いしたいと考えています。これにつきましては、議長さんと相談をさせていただきます。

また、次の臨時会までは3月22日の各小学校の卒業式、4月1日には町職員の人事異動から始まりまして、4月9日の各小中学校の入学式、先ほどの歌碑の除幕式、5月12、13日のプロ野球ウエスタン・リーグ公式戦などがございますので、ご参加のほどよろしく願いをいたします。

終わりに、議員の皆さんには、特に緊急な事案がない限り、今回の定例会が最後になります。私自身、2月5日に町長に就任以来、議員の皆さんにはいろいろな立場に立ち、提案やご指導をいただきました。また、積極的な議会活動を行っていただきまして、お礼を申し上げます。お聞きしましたら、今議会で勇退される議員さんもいらっしゃると思いますが、多くの議員さんは再度立候補し、上富田町の発展のためにご協力いただけるものとお聞きしております。4月29日に執行されます町議会議員選挙におきましてはご健闘をされまして、再度、議員として町政の発展にご協力いただけるようお願いを申し上げまして、平成30年第1回上富田町議会定例会を閉会するに当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

#### ○議長（山本明生）

私も一言申し上げます。

本定例会をもちまして、多分特別なことがない限り、今回最後となると思います。当

局の皆様、議員の皆様、大変ありがとうございました。

まことにつたない議員でしたけれども、大変お世話になりました。ありがとうございました。

---

## △閉 会

### ○議長（山本明生）

お諮りします。

本定例会は会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成30年第1回上富田町議会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午前11時15分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長            山本 明生

議事録署名議員            檜木 正行

議事録署名議員            九鬼裕見子